

生まれてくる

赤ちゃんのために

妊婦 歯科健診 を受けましょう



受診された方には素敵なプレゼントをご用意しています！（※数に限りがあります）



妊娠中は、口の中の衛生状態が悪くなりやすいです。お母さんに虫歯があると赤ちゃんに感染し、**早産**や**低体重児**などのリスクが高まると言われています。
健康なお口で赤ちゃんを迎える準備をしましょう♪



妊婦さんは、

上限**3,000円**の費用助成が**受けられます！**

対象者

大多喜町に住所登録のある妊婦さん

受診方法

- ①直接歯科医院に予約をしてください。
（歯科医院の指定はありません）
 - ②受診の際は、マイナンバーカード（または資格確認証）と母子手帳を持参します。母子手帳には、受診結果を記入してもらいます。
 - ③健診を受けたことがわかる領収書をもらいます。
 - ④健康福祉課の窓口で申請を行います。
（受診日から1年以内）
- ※健診料金のみ対象です。治療費用は含みません。

申請の 持ちもの

母子健康手帳、歯科健診の領収書、振込先のわかるもの
（通帳やキャッシュカードなど）

